

(お知らせ)
令和2年5月11日

保護者の皆さまへ

相馬市教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業中の
市内各小・中学校の再開に向けた対応について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症対策として4月21日(火)より臨時休業を行って参りました。ご家庭におかれましては、適切にご対応いただき、現在、児童生徒並びに保護者の皆さま、教職員から感染者は確認されておらず、このことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、5月4日(月)に国の方針が示され、5日(火)に福島県知事から、新たな内容で要請(☆参照)がありました。これに基づき、本市といたしましては、学校再開については、感染予防に最大限配慮した上で、下記のスケジュールで再開することといたします。引き続き、ご家族から感染者を出さない、出させない、そして、大切な命を守るため重ねてご協力をお願いいたします。

☆

一斉臨時休業の期間を延長すること、さらにその際、児童生徒の学習や心身の健康の観点から、早期に休業要請を解除することが望ましいことを踏まえ、学校設置者において、感染予防に最大限配慮した上で実施可能な教育活動を検討し、臨時休業期間中から段階的に実施すること、あわせて、学校を再開する場合の教育活動のあり方に関する指針を検討すること

記

1. 学校再開のスケジュール 【詳細については、各学校からの通知をご覧ください。】
- (1) 5月11日(月)～15日(金)
- ① 国が示すガイドラインに則り、各校の実状に応じて、各学年週1日の登校日を設けます。(生活や学習状況を確認し、学校再開までの過ごし方について指導・助言をします。)
 - ② 授業は実施しません。
- (2) 5月18日(月)～22日(金)
- ① 小学校1年生、6年生、中学校3年生を優先し、毎日登校とします。
 - ② 小学校6年生、中学校3年生は、短縮5時間で授業を進めます。
 - ③ 他の学年は、週2日を登校日とします。短縮5時間で授業を進めます。
 - ④ 小学校1・2年生は、登校時の安全を確保するため、いつもと同じ時間帯での登校とします。学校生活では、「3つの密」を防ぐ対応を取ります。
 - ⑤ 他の学年は、各学校の実状に合わせて、学校生活における「3つの密」を防ぐため、休憩時間帯をずらしたり、15分～45分の時間差を設けた分散登校を実施したり、集団登校の学校到着時刻を方部別にずらす対応等を取ります。
 - ⑥ 登校する全ての学年に給食を提供します。
- (3) 5月25日(月)～29日(金)
- ① 全ての学年を毎日登校とします。
 - ② 小学校1・2年生を除き、上の(2)に示した分散登校等の対応を取ります。
 - ③ 小学校6年、中学校3年は、短縮6時間で授業を進めます。
 - ④ 他の学年は、短縮5時間で授業を進めます。
 - ⑤ 全ての学年に給食を提供します。

【裏面に続きます。】

(4) 6月 1日(月)～

- ① 通常の学校活動を進めますが、諸活動は、翌週からの実施とします。
なお、部活動の実施については、今後、お知らせいたします。
- ② 各教科等の指導については、感染症対策を講じてもお感染の可能性が高い学習活動は行わないこととします。

(5) その他

- ◎ 1・2年生の一人での登校を避けるため、弟妹が1・2年生に在籍している児童については、学校での居場所等を提供いたします。
- ◎ 相馬市子ども教室を利用する際には、弁当をご持参するようお願いいたします。

2. ご協力いただきたいこと

- (1) 登校前に、お子さまの検温と健康状態の確認をお願いします。風邪症状（のど痛、咳、発熱など）があれば登校させず、医療機関等の受診をお願いします。
当面の間、有熱【37℃以上】である場合は、登校させず、ご家庭で健康面でのチェックをお願いします。
引き続き、家庭連絡帳等に朝の検温結果をご記入いただき、お子様を通じて担任に提出してください。
なお、福島県においては、同居される家族の皆さまの健康チェックについてもお願いしております。万が一、異状が認められる際は、お手数でも学校にご連絡ください。
- (2) 可能な限り、マスクを着用させてください。
- (3) 学校でも、感染防止を図りますが、ご家庭でも、手洗い、咳エチケット等の基本的な感染防止策を徹底させてください。

3. 学校での感染防止対策

- (1) 学級の人数によっては、教室を分ける対応を施し、いわゆる「3つの密」を防ぎます。
- (2) 手すりやドアノブ等の消毒作業を定期的に行います。
- (3) 通学に不慣れな小学校1年生の安全指導をしっかり行います。
また、登下校を行う場合には密接とならないよう指導します。
- (4) 当面の間、体温計による有熱者の確認をします。有熱の場合は、別室待機とし、ご家庭に連絡いたします。

4. 今後の対応について

- (1) 今後の国内感染状況で緊急な対応や変更もあることをご承知ください。
- (2) 現在、令和2年度内に指導すべき内容を確実に定着させるため、時間割編成の工夫、学校行事の精選、長期休業期間中の登校日設定を検討しているところです。その際、児童生徒には、負担が過重とならないよう配慮しながら、長期休業期間中の登校日等を設定いたします。決定次第、お知らせいたします。